

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第3回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について（公開）

3 開催日時

令和元年6月12日（水）午後6時30分から午後8時まで

4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

・委員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子
吉崎則夫（会長）、渡部稔（欠席1名）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

- ・挨拶

【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：丸山委員

次第3 議題「(1) 地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について」に入る。
採点結果について、事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料1、資料2、資料3により説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

津有区の採択事業と補助額を決定していく。始めに不採択とする事業について協議を行う。事前に決定した審査方法により、不採択となる事業はなかった。しかし、その他に不採択とすべき事業について、意見のある委員は不採択とすべき理由と合わせて発言願う。

(発言なし)

では、不採択とすべき事業は無しとして良いか。

(よしの声)

次に採択する事業の補助額の決定に入る。現在、津有区の予算配分額に対して補助希望額が下回っているため、全ての事業を提案通りに採択することは可能である。しかし、津有区地域協議会として、地域活動支援事業で支援することが不相当とする費用について意見のある委員は理由も合わせて発言願う。

(発言なし)

では、採点結果順に確認していく。1位の津-4について意見を求める。

(なしの声)

次に2位の津-2について意見を求める。

(なしの声)

次に3位の津-5について意見を求める。

(なしの声)

次に4位の津-1について意見を求める。

(なしの声)

次に5位の津-3について意見を求める。

【服部委員】

資料2の特記事項に記載してあるボールの個数を検討してはどうか。

【吉崎会長】

ボールの個数について意見を求める。

【宮越委員】

ボールについてはヒアリング時に確認できたため、今回は希望個数での採択が良いと思う。もし記載するのであれば、次年度以降に同じ内容の申請があった場合は検討してほしいと附帯意見として付けても良いと思う。

【吉崎会長】

今ほどの宮越委員の発言に対して、賛成または反対の意見がある委員の発言を求める。

【田中主事】

事務局から確認である。附帯意見として記載する際に、例えば20個のボールが必要な場合、10個は地域活動支援事業で補助し、残り10個は自己負担で購入、つまり補助率を50%にする考えなのか。それとも前年度にボールを購入している場合は、認められないという考えなのかを明確にしてほしい。それにより、次年度以降に受け付ける際の事務局の対応が変わるため、明確な基準を具体的に決めてほしい。

【宮越委員】

具体的な基準を金額とするのか、割合とするのかだと思う。

【塩坪副会長】

野球の公式ボールが変更になるとの話であった。今年度に20ダースを購入した場合、次年度にどの程度の残数があるのかが問題である。紛失した場合とすり減って使用できない場合では意味が異なるため、使用により劣化した分の補充であれば問題はないと思う。紛失の場合は自己負担を求めれば良い。また、バレーボールの公式ボールも変更になるとの話であったため、同様に考えれば良いと思う。本来はすり減った分の補充が望ましいと考える。

【吉崎会長】

ヒアリングの際、試合で使用する試合球の購入を希望していた。そのため、年間の試合数に応じた個数と考えてはどうか。

【渡部委員】

備品であるため、使用頻度によって耐用年数が変わってくると思う。そのため提案

者に耐用年数を確認し、確認結果を基に次年度以降の申請を求めているかどうか。

【塩坪副会長】

試合球はその後の練習で使用することは可能であると思う。練習用は自己負担として、試合球のみを補助することであれば明確である。

【吉崎会長】

試合球として年間どの程度の個数を使用するのかは把握していると思う。それを基に判断してはどうか。

【服部委員】

提案書に年間の試合数は13と記載されている。

【田中主事】

団体へはどのように伝えるか。

【吉崎会長】

年間の試合数と、それに伴う使用個数を明確にしてほしいと伝えてはどうか。次年度以降についての文言はあえて入れなくても良いと思う。

【田中主事】

試合球のみを支援の基準とするということか。

【吉崎会長】

そのとおり。ヒアリングの時は、試合用に使用すると言っていたと思う。

【渡部委員】

一番の申請理由は公式球の変更であった。

【田中主事】

これまでの意見を整理すると、次年度以降にボールの申請を行う場合は、1試合あたり2個までを補助することでよいのか。

【吉崎会長】

それは野球の場合のことか。

【田中主事】

そのとおり。例えば1試合あたり2つ使用するとして年間13試合の場合、補助対象の上限は26個となり、2ダースを超える数になるため3ダースになる。

【太田委員】

試合球は分かるが、練習時も同じものを使用しなければ意味がないように思う。

【塩坪副会長】

少しは自己負担してほしいということだ。ヒアリング時も自己負担での購入の話は一切なかった。

【渡部委員】

津-3の団体に会計として関わっており状況を理解しているが、毎年用具費として数ダースは自己負担で購入している。

【塩坪副会長】

自己負担で購入した分があるのであれば、むしろそれを利用してはどうか。

【渡部委員】

今回は公式球の変更があるため、あれほどの申請数になったと思う。

【吉崎会長】

今後公式球の変更がなければ、次年度以降は購入申請があっても2ダースから3ダース程度になると予想している。そのため、年間試合数での必要個数（2個）を補助の上限とするでも問題はないと思う。しかし、3ダースでは少なすぎるとの意見もあり、どのような基準とするのかが改めて問題となってくる。

【塩坪副会長】

今年は公式球の変更に伴う申請数だと思うため、次年度は申請があったとしてもこれほどの数量にはならないと思う。

【渡部委員】

今年度に20ダースの支援を受けることができれば、次年度はここまでの数量を申請することにはならないと思う。また、紛失等で補充する場合は、自己負担での購入を検討する必要があると思っている。

【塩坪副会長】

試合数は毎年変わらないのか。

【渡部委員】

今年度からリーグが変更になり、これまでは別リーグであった高田と直江津が一緒になった。そのため試合数が増えたと聞いている。

【太田委員】

1試合あたり2個ではなく、倍の数量にしてはどうか。

【渡部委員】

下手に数字を決めた場合、毎年申請が出てくると思う。そのため、明確な数字を決めて良いのか疑問である。他の申請にも言えるが、備品等の購入申請をしてくる団体は多くある。備品の耐用年数により限界まで使用して、使用できなくなった時に申請していると思う。ボールのような頻繁に使用するものでは変わってくると思うが、試合数を基準に上限を決めて良いものなのかと考えている。「津-3」はこれまでも何度かボール購入の申請を出しているが、毎年ではないと思う。団体としても状況を見て申請していると思う。

【塩坪副会長】

備品購入についての基準をどうするのかということだと思う。

【吉崎会長】

附帯意見を記載するかについて確認する。

【清水委員】

附帯意見は入れなくて良いと思う。

【吉崎会長】

先ほど津-3は満額採択に決定しているため、附帯意見について採決を取る。附帯意見は不要と考える委員は挙手願う。

(10人挙手)

挙手多数により特記事項は記載しないことに決定する。

次に6位の津-6について意見を求める。

(なしの声)

今年度申請のあった6件の事業について、全ての事業を申請通り採択することとして良いか。

(よしの声)

以上で各事業の補助額が決定した。

最後に各事業に対して、採択の条件となる附帯意見を付けるか否かについて協議していく。意見のある委員の発言を求める。

【宮越委員】

「津-1」については、上越市防災士会津有支部という組織があること自体を知らない人がかなり多いと思う。防災訓練等を実施している町内会は知っていると思うが、実施していない町内は認知していない。そのため、団体や活動を周知するためのPR活

動をもっとしてほしいと考えている。

【塩坪副会長】

確かに知らない町内も多いと思うため、しっかりとPR活動してほしい。

【吉崎会長】

では、「津-1」に対してPR活動を求める附帯意見を付けることとして良いか。

(よしの声)

事務局に確認だが、資料2に記載された特記事項は、提案者に採択結果を知らせる際に記載されるのか。

【田中主事】

特記事項は附帯意見ほどの強制力があるものではなく、地域協議会からの所見となる。ただし、資料2に記載の特記事項については、地域協議会で通知すると決めない限り、記載されない。

【塩坪副会長】

資料2に記載された特記事項について、「津-3」以外は記載したほうが良いと思う。

【田中主事】

補足である。附帯意見は採択の条件になるため、その条件を達成しなければ補助金が交付されないことになる。そこまでの条件が必要ないものについては、津有区地域協議会からの所見として、可能な限り実施してほしいといった要望に近い意見とすることもできる。

【吉崎会長】

では、資料2に記載された特記事項は、津有区地域協議会の所見として提案者に伝えることとして良いか。

(よしの声)

特記事項の文言については正副会長に一任してもらえるか。

(よしの声)

以上で次第3 議題「地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について」を終了する。

次に次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

— 日程説明 —

・次回の協議会：7月18日（木）午後6時30分から ファームセンター 農事研修室

その他、事務局より何かあるか。

【田中主事】

・視察研修について説明

【吉崎会長】

最初に、事務局にて用意した資料記載の候補地以外に興味のある候補地がある委員は発言願う。

(発言なし)

では資料記載の候補地から、視察先を決定して良いか。

【古川委員】

資料記載の候補地と上越市の現状を照らし合わせた場合、事務局から見てハードルが高いと感じているか。また、候補地を探しているときに、ここが良いと思ったところがあったら教えてほしい。

【田中主事】

個人的に面白いと思ったのは、長野県佐久市の買い物代行サービスである。ケアマネージャーが開発したシステムであり、身体的理由や家庭の事情で外出が困難な人を対象としている。内容としては、システムに登録した受託者が買い物を代行するものであり、手間賃は400円である。受託者は提携したスーパーで依頼者の買い物をすると5パーセントの割引を受けることができる。効率的に行うためにシステムを使用しているが、依頼者と受託者のやり取りには電話を使用しており、できるだけコストがかからず双方の負担が少ない事例であると思っている。循環バスについては、市内のバス路線を変更するといった話になってくるため、実施に至るまでの道のりは難しいと考えている。買い物代行サービスはソフト事業として地域に合わせた活用が可能な事例であると感じた。三和区のデマンド型乗合タクシーについては、限りなく似たような現状を抱えている地域であるため参考になると思う。

【吉崎会長】

何かしら行動に移さなければいけないと実感している。先進事例を参考に、実際に何ができそうかという視点で協議していく。視察したからといって、全く同じにできる訳ではない。あくまでも参考に出来る事例を実際に見ることができれば良いと考えている。

【宮越委員】

視察することは良いと思うが、自分たちの任期は残り10か月程度である。視察結果は、次期地域協議会委員に引き継ぐとの考えなのか。

【吉崎会長】

それについては、視察後の展開として今後どのようなことができるのかを資料に記載している。最終的に市へ意見書として提出する方法や次期協議会委員へある程度の道筋を付けて引き継ぐことも可能であると考えている。ただし、視察結果を次期委員へそのまま託すのではなく、今期の協議会委員で意見がある程度集約し、提案や希望する方法や内容をまとめる必要があると思っている。

【塩坪副会長】

三和区のデマンド型乗合タクシーは、無償と福祉有償とあるが、行政からの補助はあるのか。

【太田委員】

どこかから支援を受けて車両を購入したと聞いたことがある。

【田中主事】

丸紅基金の社会福祉助成により180万円の助成を受け、車両を購入している。

【吉崎会長】

大きく分けて「買い物支援」と「交通手段」の2つになると思う。「交通手段」はタクシーとバスの2種類になるため、「買い物支援」、「タクシー」、「バス」の3種類で検討したい。

事務局に確認である。同日に2か所視察することも可能か。

【田中主事】

長野県坂城市と上田市は距離的に近いと可能と思うが、それ以外の場所へは車で40分から1時間程度かかる。また、長野県安曇野市については他と合わせて視察することは厳しいと考えている。

【吉崎会長】

時間的には2か所視察することは可能か。

【田中主事】

午前と午後で1か所ずつ視察することは可能である。

【清水委員】

長野県佐久市の買い物の代行サービスを津有区で実施した場合、登録者がどの程度

いるのかが問題になってくると思う。

【山菅委員】

妙高市の移動販売車はセブンイレブンが実施しているのか。

【田中主事】

セブンイレブンが移動販売車で商品を販売している。

【山菅委員】

高齢者でもインターネットを使える人は、ネット販売を利用している場合もある。しかし、インターネットを使用できない人にとっては、できあいの食品を購入できるコンビニを良く利用しているため、移動販売車は良いと思う。1人暮らしの人は食事を作ることも大変なため、移動販売は興味がある。

【清水委員】

これは妙高市から補助が出ているのか。

【田中主事】

妙高市とセブンイレブンが協定を結び実施しているとの情報しか入手していない。事業の詳細は視察の際に確認していただく。資料記載の情報は、インターネットで調べた情報であるため、詳細は不明な部分が多い。疑問がある場所に出向き調べることが視察の目的であるため、そのあたりも考慮していただきながら検討していただきたい。

【丸山委員】

移動販売はセブンイレブンのみではなく、例えば弁当屋の「かたおか」や「太陽食品」、「ワタミ」でも行っている。広告チラシも入り、1週間分のおかずや弁当が頼める。これも似たような取組だと思う。ただ、セブンイレブンの場合はコマーシャル力があるため目に留まる。単純に妙高市にセブンイレブンを視察する必要はないように思う。

【吉崎会長】

市がどのように携わり、支援しているのかを確認する形になると思う。

【清水委員】

以前に、中ノ俣の人たちがタクシーを利用して一緒に高田駅に行き、その日に買い物をし、夕方に集合して一緒に帰るとの話があった。上越市でも地域によっては同様の活動を実施しているところもある。長野県に視察に行くことも良いとは思いますが、上越市内でも同様の活動をしている所もある。しかし、視察日は平日のため参加できる

人が限られてしまう様に思うため、考慮が必要である。

【吉崎会長】

事務局の話にもあったように、だいたいの事業に行政が関わっているため視察が平日に限られてしまう。そのため都合を付けて視察に参加したいと考えている。

【丸山委員】

委員の日程調整が難しい場合、正副会長のみで視察し地域協議会で報告してはどうか。

【田中主事】

県外への視察となると日中以外は困難であると考えている。妙高市や三和区であれば、時間や日程の融通はきくと思う。

【吉崎会長】

相手があることであるため、極力迷惑をかけない形で実施したい。そのため平日の日中を想定したほうが良いと思っている。

【古川委員】

どれも興味のある事例であるため絞り込みが難しい。その中でも買い物代行サービスが一番気になっている。しかし、平日の日中となると制約があるため難しいと思う。相手があることであるため、やはり相手に合わせなければならない。もし正副会長のみで視察をするにしても、どのような事例が良いか決定しなければならない。また人数や環境等も考慮する必要があると思う。町場と山場では状況が違うため、津有区と似た人口や状況・環境で検討したほうが良いと思う。

【宮越委員】

先程、日程は8月上旬頃を予定しているとの話であったため、まずは大まかに8月上旬の参加が可能かを確認してはどうか。

【吉崎会長】

平日の日中の参加が難しい委員はいるか。

【服部委員】

月初と月末は難しい。中旬であっても曜日が限られる。しかし、8月中旬だとお盆になってしまう。

【吉崎会長】

あまり先延ばしにしてしまうと、後の地域協議会の予定が苦しくなってしまう。そ

のため8月中には実施したい。

【服部委員】

行政であればお盆も業務はしている。

【宮越委員】

交通関係は現実的には実施することは難しいとの話もあったため、買い物関係に絞ってはどうか。

【服部委員】

長野県上田市は10月に津有区地域づくり協議会で視察を行う予定となっているが、視察結果や感想を聞くことは可能か。

【吉崎会長】

生活環境学習であるため、交通手段に関する視察とは限らない。

【服部委員】

個人的には長野県佐久市の買い物代行サービスと三和区のデマンド型乗合タクシーに興味がある。

【渡部委員】

三和区のデマンド型乗合タクシーについては以前配布された資料に詳細が出ていた。しかし、資料を読むことと実際に話を聞くことは違うと思う。津有区で取り入れるのであれば、取り入れやすい事例だと思う。

【江平委員】

自分も三和区のデマンド型乗合タクシーの話は聞いてみたい。買い物や通院も高齢になると重要になってくる。

【吉崎会長】

意見をまとめると買い物代行サービスとデマンド型乗合タクシーの意見が多かった。以上の2件に決定して良いか。

【田中主事】

ここで決定しても先方に断られることもあるため、優先順位で決定してほしい。

【吉崎会長】

長野県坂城町は非常に小さな町である。小さな町でなぜ無料で運行が出来るのか気になる。また、昨年度よりバス停以外の場所でも乗車できるシステムの実証実験を行っており、タクシーに近い印象である。運転免許証自主返納者は運賃が無料であり、

非常に興味深い。

【渡部委員】

長野県佐久市と坂城町は近いため、同日の視察も可能だと思う。

【吉崎会長】

意見をまとめる。買い物代行サービスは決定で良いと考えている。次に長野県坂城市の循環バスと三和区のデマンド型乗合タクシーのどちらかに決定したいと思う。三和区については以前に資料も配布されているため、長野県坂城市の循環バスが良いと考えているがどうか。

(よしの声)

【田中主事】

先方と調整し、次回の地域協議会にて結果を報告する。

【吉崎会長】

余談であるが、正副会長の事前協議の中でスーパーやドラッグストアと提携し、送迎をして買い物に出かけることも良いのではないかとの話が出た。送迎をしてくれる病院も最近はあるが、そのお店版ということである。これらも踏まえ、今後検討していきたいと考えている。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。